

留学生来日時のビザ申請について

海外から外国人留学生を学生として来日させる場合は、「留学」ビザの取得が必要です。留学生の「留学」ビザ取得をスムーズにするため、日本で事前に「在留資格認定証明書」を申請・取得する必要があります。この手続は、原則として留学生を受け入れる分野で行っていただいております。最終的に「留学」ビザを取得するまでには2～4ヶ月かかりますので、余裕をもって手続きしてください。

「留学」ビザ取得の流れ

日本における代理人(京都大学職員なら誰でも可)が入国管理局に必要書類*を持参する。

* 必要書類 : 在留資格認定証明書交付申請書、写真、返信用封筒、代理人の身分証明書、
入学許可に関する書類(詳細は後述)等

提出書類については法務省 HP も参考にしてください。

http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_NINTEI/zairyu_nintei10_17.html

実際のビザ申請手続に際しては、他にも様々な書類の提出を求められる場合がありますので、その都度入国管理局窓口職員の指示に従ってください。

1～3ヶ月後

在留資格認定証明書が交付されたら、本国の留学生に送付する。

留学生が本国の日本大使館へ在留資格認定証明書を持参し、ビザを申請する。

留学ビザ取得

在留資格認定証明書交付申請書について

申請書の用紙は、入国管理局窓口で入手するか、法務省HPからダウンロードしてください。

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1.html>

申請書のうち、「所属機関等作成用」の「代表者氏名の記名及び押印」欄については、教務・学生支援室で記入・押印します。それ以外の欄を埋めたうえで窓口にお持ちいただくか、学内便等で送付いただければ原則として翌日に交付します。(別掲の記入例を参考にしてください。)

入学許可に関する書類の交付について

大学院生の場合

教務・学生支援室へ「入学予定証明書」を請求してください。通常、2,3日で発行します。

他の書類と一緒に入国管理局へ提出してください。

万一、他にも書類提出を求められた場合は、その都度教務・学生支援室へご相談下さい。

研究生の場合

願書提出の際に、「入学予定証明書」を希望する旨お伝え下さい。

専攻長会議で受入承認後、教務・学生支援室から「入学予定証明書」を送付します。

他の書類と一緒に入国管理局へ提出してください。

万一、他にも書類提出を求められた場合は、その都度教務・学生支援室へご相談下さい。

特別研究学生の場合

申請書提出の際に、「入学予定証明書」を希望する旨お伝え下さい。

研究科会議で受入承認後、教務・学生支援室から「入学許可通知書」を送付します。

他の書類と一緒に入国管理局へ提出してください。

万一、他にも書類提出を求められた場合は、その都度教務・学生支援室へご相談下さい。

「留学」ビザ取得手続きが不要の留学生

短期交流学生...在留期間が3ヶ月未満のため、「短期滞在」ビザで入国できます。「留学」ビザ取得の必要はありません。

大使館推薦国費留学生(中国赴含む)...ビザの手続きは、本国の大使館が行います。受入分野では手続きの必要はありません。

申請手続きにつき、ご不明な点があれば下記担当までお問い合わせください。

担当: 医学研究科教務・学生支援室

TEL 075-753-4328 FAX 075-753-4405

MAIL kyoumu-in@office.med.kyoto-u.ac.jp

参考

入国管理局の場所・連絡先

大阪入国管理局京都出張所

〒606-8395

京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町 34-12

京都第二地方合同庁舎

Tel 075-752-5997 FAX 075-762-2121

(受付時間)

9時～12時、13時～16時

(土・日曜日、休日を除く)

